吸収分割に係る事前開示書類

（吸収分割会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項）

2025 年 6 月 6 日

東京都港区港南二丁目 15 番 2 号
株式会社 大 林 組
代表取締役社長兼 CEO　佐 藤 俊 美

当社は、2025 年 3 月 19 日付で株式会社エンゼルフォレストリゾート（以下「承継会社」といいます。）との間で締結した吸収分割契約に基づき、2025 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社が運営する静岡県賀茂郡東伊豆町所在の別荘地の管理事業（以下「対象事業」といいます。）に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。

つきましては、会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 183 条の規定に従い、以下のとおり本吸収分割に関する吸収分割契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

１．吸収分割契約の内容

別紙１のとおりです。

２．吸収分割対価の定めの相当性に関する事項

当社は、本吸収分割の対価として、承継会社から金１円を受領いたします。対象事業の資産・負債及び収益の状況並びに将来の見通し等を総合的に勘案し、双方の協議を重ねた上で決定したものであり、対価の定めは相当であると考えております。

３．吸収分割承継会社について

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙２のとおりです。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

別紙３のとおりです。

４．吸収分割会社について

吸収分割会社である当社について、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象については、別紙４のとおりです。

（注）当社の最終事業年度は第 121 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 まで）となります。また、別紙４は最終事業年度の末日後に生じた共通支配下の取引等について、当社の単体計算書類に注記したものであり、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

５．本吸収分割の効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項

（１）吸収分割会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収分割契約締結の時点で、本吸収分割により当社が承継会社に対して承継させる資産の額は、3,109 百万円、負債の額は 0 円です。また、本日に至るまで、当社の資産及び負債ならびに当社が承継会社に対して承継させる予定の資産及び負債に重大な変動は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までの間についても、現在のところ重大な変動を生じる事態は予測されていません。

本吸収分割後に予想される当社の資産及び負債の額並びに収益状況及びキャッシュフロー等について検討した結果、本吸収分割後の当社の負担すべき債務については、履行の見込みがあるものと判断しております。

（2）吸収分割承継会社の債務（当社が本吸収分割により承継会社に承継させるものに限ります。）の履行の見込みに関する事項

最終事業年度末日以降本日に至るまで、承継会社の資産および負債ならびに承継会社が当社から承継する予定の資産に重大な変動は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までの間についても、現在のところ重大な変動を生じる事態は予測されておらず、債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は認識されておりません。

以上より、本件吸収分割後における承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、承継会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、承継会社の負担する債務については、本件吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

6．吸収分割契約等備置開始日後吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記の事項に変更が生じたときにおける変更後の当該事項

分割契約等備置開始日後に上記の事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

吸収分割契約書

株式会社大林組（以下、「分割会社」という。）と、株式会社エンゼルフォレストリゾート（以下、「承継会社」という。）は、分割会社の運営する静岡県賀茂郡東伊豆町所在の大林伊豆熱川別荘地の管理事業（以下、「本件事業」という。）を承継会社に承継させる吸収分割（以下、「本件吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（吸収分割）

第１条　分割会社及び承継会社は、本契約に定めるところに従い、分割会社を吸収分割会社、承継会社を分割承継会社として吸収分割を行い、分割会社が本件事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させ、承継会社はこれを承継する。

２　本件吸収分割に係る分割会社及び分割承継会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

（１）分割会社

商号：株式会社大林組

本店：東京都港区港南２丁目 15 番２号

（２）承継会社

商号：　株式会社エンゼルフォレストリゾート

本店：東京都千代田区有楽町二丁目 10 番１号

（東京交通会館４階）

（承継する権利義務）

第２条　承継会社は、本件吸収分割により、本件吸収分割が効力を生じる日（以下、「効力発生日」という。）において、別紙「承継対象権利義務明細書」記載の本件事業に係る資産等（以下、「本件承継資産等」という。）を承継する。

２　本件承継資産等のうち、承継会社が分割会社から承継する債務については、すべて承継会社が免責的にこれを引き受け、分割会社は、効力発生日以降、承継会社が本件吸収分割により承継した債務について弁済又は履行の責を免れる。

（分割に際して交付する金銭等）

第３条　承継会社は、本件吸収分割に際し、分割会社に対して、承継する権利義務の対価として、金銭１円を交付する。

（効力発生日）

第４条　本件吸収分割の効力発生日を 2025 年 10 月１日とする。ただし、本件吸収分割の手続の進行その他の事由により必要があるときは、分割会社及び承継会社が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

（分割承認決議等）

第５条　分割会社は、会社法第 784 条第２項に基づき、本件吸収分割につき株主総会の承認を得ないで行うことができる。

２　承継会社は、効力発生日の前日までに、株主総会における本契約の承認、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。

（競業避止義務）

第６条　分割会社は、本件吸収分割の効力発生後においても、本件事業に関し、一切の競業避止義務を負わない。

（公租公課等）

第７条　本件承継資産等に関する公租公課、保険料及び前払費用（道路・河川占有料、配管用の土地賃借料、水道水質検査料及び第一機械室電気代を含むが、これらに限られない。）等は、分割会社と承継会社の間で別途書面により合意する場合を除き、日割計算により、本件吸収分割の効力発生日の前日までは分割会社が、効力発生日以降は承継会社が負担する。

（反社会的勢力の排除）

第８条　分割会社及び承継会社は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。

（１）自らが、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員・暴力団準構成員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと、及び過去においても反社会的勢力でなかったこと。

（２）自らが、反社会的勢力が経営を支配し、又は経営に実質的に関与していると認められる関係を有していないこと。

（３）自らが、反社会的勢力との間で、自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと。

（４）自らが、反社会的勢力との間で、反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し又は関与している関係を有していないこと。

（５）自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が、反社会的勢力ではないこと及び反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

２　分割会社及び承継会社は、反社会的勢力の排除に厳正に取り組んでおり、双方が相手方による前項の確約に依拠して本契約の締結及び履行をするものであることを確認する。

３　分割会社又は承継会社の一方について、第１項の確約に反する事実が判明した

場合には、その相手方は、第２条に定める承継前に限り、書面で通知を行うことにより何らの催告も行うことなく、本契約を解除することができる。

４　前項の規定により本契約が解除された場合には、解除された者は、その相手方に対し、解除によって当該相手方に生じた一切の損害を賠償すると共に、解除により生じる自らの損害について一切の請求を行わない。

（準拠法、裁判管轄）

第９条　本契約の準拠法は日本法とする。本契約に起因又は関連する一切の紛争は、東京地方裁判所を第１審の専属的合意管轄裁判所とする。

（規定外条項）

第１０条　本契約に規定するものの外、本件吸収分割に関して協議すべき事項が生じた場合は、分割会社及び承継会社が協議の上、これを執行するものとする。

上記契約の成立を証するため、本書１通を作成し、承継会社がその原本を、分割会社がその写しを保有するものとする。

2025 年 3 月 19 日

（分割会社）

東京都港区港南２丁目 15 番２号

株式会社大林組

取締役社長　蓮輪 賢治

（承継会社）

東京都千代田区有楽町２丁目 10 番１号

株式会社エンゼルフォレストパートナーズ

代表取締役　田中 耕介

別紙

承継対象権利義務明細書

本件承継資産等は以下のとおりとする。なお、本件承継資産等は、分割会社と承継会社の間で別途書面により合意する想定貸借対照表を基礎とし、これに効力発生日の当日までの増減を加除した上で確定する。

1. 資産

(1)本件事業に属する以下の資産

①分割会社が有する預金

②長期保証金

③分割会社が所有する有形固定資産（分譲土地建物を含み、また現金を除くすべての分割会社所有動産を含むが、想定貸借対照表に記載されるもの以外は含まない。）

④疑義を避けるため、上記③には、分割会社と承継会社が別途書面により合意した＜建物目録＞及び＜土地目録＞に記載された施設・設備（分割会社と第三者の共有に係る施設・設備については分割会社の共有持分）が含まれる。

(2)以下に掲げる資産は除く。

①本件事業で用いられている「大林組」の名称を含む標章及びその利用権

②分割会社と承継会社が別途書面により合意した資産

2. 負債

(1)本件事業に属する以下の負債

①効力発生日において本件事業に属する、分割会社と第三者との間の契約（効力発生日における契約並びにそれらに係る修正、変更及び付帯覚書を含み、以下総称して「本承継対象契約」という。）に基づく債務

(2)分割会社と承継会社が別途書面により合意した負債は除く。

3. 契約その他の権利義務

(1)本承継対象契約における分割会社の契約上の地位及びこれに基づく権利義務

(2)以下に掲げる契約その他の権利義務は除く。

①分割会社　分割会社が本件事業に関して加入している協会における協会員たる地位

②労働契約

③本件事業で用いられている「大林組」の名称を含む標章及びその利用権

④分割会社と承継会社が別途書面により合意した契約その他の権利義務

以 上

（別紙２）

事業報告及び計算書類等

2024 年度

(第 54 期)

自　2023 年 ９ 月１日

至　2024 年 ８ 月 31日

株式会社エンゼルフォレストリゾート

事　業　報　告

(2023年９月１日から2024年８月31日まで)

１．会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、コロナ禍の収束とともに雇用や所得環境の改善を背景に、経済活動の正常化が進み、またインバウンド需要の回復により、景気は緩やかに回復しつつあります。しかしながら、継続的な円安による物価高など、先行きは不透明な状況が続いております。

リゾートを取り巻く環境としましては、脱コロナを原動力として改善傾向が継続しております。

当社におきましては、積極的に投資活動を行い、『エンゼルフォレスト白河高原』及び伊豆エリアの貸別荘の棟数を増やしております。2024年７月には『エンゼルフォレスト中伊豆』に新たにダイニングバー『燈　～AKARI～』をオープンし、貸別荘での楽しみ方の選択肢を増やしております。また2024年４月に『エンゼルフォレスト浅間高原』の別荘地管理を開始いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,791百万円（前期比126.5％増）、経常利益120百万円（前期は経常損失83百万円）、当期純利益937百万円（前期比26.1％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は 1,974百万円で、その主なものは、貸別荘の建築に伴う支出であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の資金調達は、長期借入金547百万円を実行しております。

(4) 対処すべき課題

不動産部門において取扱件数の多い土地は、低価格となることが多く、売上、利益ともに伸び悩んでおります。そのため、業界における認知度を向上させシェアを拡大すること及び宿泊部門との連携により新築物件の取扱物件数を増やすことに取り組んでいくことが必要と考えております。

管理部門における別荘地M&Aの継続、貸別荘事業への設備投資は計画的に行っており、規模拡大と効率化の向上により事業を成長させていきます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分＼年度	2021年８月期 第51期	2022年８月期 第52期	2023年８月期 第53期	2024年８月期 第54期 （当期）
売上高 （百万円）	444	517	790	1,791
経常利益又は 経常損失（△） （百万円）	△213	△83	△83	120
当期純利益又は 当期純損失（△）	4,654	△90	743	937
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純 損失（△）	11,081円61銭	△218円53銭	△218円53銭	2,232円47銭
総資産 （百万円）	6,653	6,024	11,864	13,480
純資産 （百万円）	4,712	4,621	9,252	10,360
１株当たり純資産額	11,221円27銭	11,002円74銭	22,029円36銭	24,668円78銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社エンゼルグループであり、同社は当社の株式を420,000株（出資比率100.00％）保有しています。当社は親会社から経営指導を受けております。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2024年８月31日現在）

当社は、リゾート事業として、別荘地管理業を主要な事業として行っております。

(8) 主要な事業所（2024 年８月 31 日現在）

名　称	所在地
本社	静岡県熱海市
エンゼルフォレスト熱海自然郷	静岡県熱海市
エンゼルフォレスト伊豆冨士見高原小松ケ原	静岡県伊豆の国市
エンゼルフォレスト伊豆スカイライン	静岡県伊豆市
エンゼルフォレスト赤沢望洋台	静岡県伊東市
エンゼルフォレスト大川汐見崎	静岡県賀茂郡東伊豆町
エンゼルフォレスト浅間ハイランド	群馬県吾妻郡嬬恋村
エンゼルフォレスト伊豆熱川	静岡県賀茂郡東伊豆町
リゾートパーク伊豆あたがわ	静岡県賀茂郡東伊豆町
エンゼルフォレスト伊豆山	静岡県熱海市
エンゼルフォレスト那須	栃木県那須郡那須町
エンゼルフォレスト浅間高原	群馬県吾妻郡嬬恋村

(9) 従業員の状況（2024年８月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
１名	△１名	59歳	６年１ヶ月

（注）１．従業員数は就業人員数（グループ会社から当社への出向者を含む。）

(10) 主要な借入先（2024年８月31日現在）

借入先	借入金残高
㈱第四北越銀行	554百万円
㈱エンゼルグループ	162百万円
㈱三井住友銀行	75百万円
㈱大東銀行	60百万円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2024年９月１日をもって、本社を。東京都千代田区有楽町二丁目10番１号に移転いたしました。

２．株式に関する事項（2024年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　1,280,000株
(2) 発行済株式の総数　　420,000株
(3) 当該事業年度末の株主数　　１名
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
㈱エンゼルグループ	420,000株	100.00%

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2024年８月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
田中 耕介	代表取締役社長	株式会社エンゼルグループ 取締役副社長 株式会社エンゼル 取締役 株式会社エンゼル不動産 取締役
新保　光栄	取締役会長	株式会社エンゼルグループ 代表取締役社長 株式会社エンゼル 取締役会長 株式会社エンゼル不動産 代表取締役社長 苗場酒造株式会社 代表取締役社長
木村　眞一	取締役副社長	株式会社エンゼルグループ 執行役員 株式会社エンゼル建設　取締役副社長 株式会社エンゼル 執行役員
安藤　敏幸	取締役	株式会社エンゼルグループ 取締役副社長 株式会社エンゼル 代表取締役社長
小杉　直人	取締役	株式会社エンゼルグループ 執行役員 株式会社エンゼル 取締役

（注）2024年８月31日をもって安藤敏幸氏及び小杉直人氏は取締役を辞任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額 （千円）	摘要
取　締　役	ー名	－	株式会社エンゼルグループより役員報酬を支給。
合　　計	ー名	－	

事業報告の附属明細

（2023 年９月１日から 2024 年８月 31 日まで）

1．他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
取締役	田中　耕介	㈱エンゼルグループ	取締役副社長	親会社
		㈱エンゼル	取締役	関係会社
		㈱エンゼル不動産	取締役	関係会社
	新保　光栄	㈱エンゼルグループ	代表取締役	親会社
		㈱エンゼル	取締役会長	関係会社
		㈱エンゼル不動産	代表取締役	関係会社
		苗場酒造㈱	代表取締役	関係会社
	木村　眞一	㈱エンゼルグループ	執行役員	親会社
		㈱エンゼル建設	取締役副社長	関係会社
		㈱エンゼル	執行役員	関係会社
	安藤　敏幸	㈱エンゼルグループ	取締役副社長	親会社
		㈱エンゼル	代表取締役	関係会社
	小杉　直人	㈱エンゼルグループ	執行役員	親会社
		㈱エンゼル	取締役	関係会社

（注）2024 年８月 31 日をもって安藤敏幸氏及び小杉直人氏は取締役を辞任いたしました。

２．事業報告の内容を補足するその他の重要な事項

該当事項はありません。

決　算　報　告　書

第　54　期

自　　2023 年　9　月　1　日
至　　2024 年　8　月 31 日

株式会社エンゼルフォレストリゾート

貸　借　対　照　表

2024年８月31日現在

（単位：円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
【流動資産】	**10,799,414,295**	**【流動負債】**	**595,365,635**
現金	1,697,030	買掛金	8,323,095
普通預金	8,412,546,569	未払金	132,498,493
当座預金	275,809,546	未払費用	132,780
定期預金	500,020,337	短期借入金	43,360,000
売掛金	147,175,944	前受金	13,842,150
貯蔵品	139,350	預り金	84,515
商品	422,023	未払法人税等	625,000
販売用不動産	671,196,244	賞与引当金	450,636
立替金	8,817,000	契約負債	395,430,656
短期貸付金	4,407,825	その他	618,310
前払費用	40,200,882		
預け金	200,078,540	**【固定負債】**	**2,523,830,371**
前払金	429,940,311	長期借入金	809,031,213
未収消費税等	81,055,279	預り保証金	746,100,000
未収入金	49,006,494	長期預り金	145,520,158
貸倒引当金	△23,099,079	退職給付引当金	7,988,000
		修繕引当金	399,674,000
【固定資産】	**2,680,667,803**	企業結合に係る特定勘定	415,517,000
有形固定資産	**2,599,056,442**		
建物	1,023,970,927	**負債合計**	**3,119,196,006**
建物附属設備	327,281,743	**純資産の部**	
構築物	475,328,823		
機械装置	33,114,526	**【株主資本】**	**10,360,886,092**
車両運搬具	2,486,904	**資本金**	**100,000,000**
工具器具備品	64,584,247	**資本剰余金**	**14,633,760,096**
土地	402,357,604	資本準備金	12,455,600,000
建設仮勘定	269,931,668	その他資本剰余金	210,000,000
無形固定資産	**20,847,011**	資本金及び資本準備金減少差益	1,968,160,096
のれん	20,350,000	**利益剰余金**	**△4,372,874,004**
その他	497,011	利益準備金	54,310,000
投資その他の資産	**60,764,350**	その他利益剰余金	△4,427,184,004
敷金	500,000	別途積立金	508,000,000
長期前払費用	465,510	繰越利益剰余金	△4,935,184,004
預託金	11,882,964		
長期貸付金	47,915,876		
破産更生債権	8		
貸倒引当金	△8	**純資産合計**	**10,360,886,092**
資産合計	**13,480,082,098**	**負債・純資産合計**	**13,480,082,098**

損　益　計　算　書

自　2023年９月１日　　至　2024年８月31日

（単位：円）

科　目		金　額	
売上高			**1,791,229,542**
売上原価			**560,377,883**
売上総利益			**1,230,851,659**
販売費及び一般管理費			**1,119,577,199**
営業利益			**111,274,460**
営業外収益			
受取利息		1,693,434	
雑収入		15,633,572	**17,327,006**
営業外費用			
支払利息		8,103,004	
雑損失		33,499	**8,136,503**
経常利益			**120,464,963**
特別利益			
その他特別利益		925,061,122	**925,061,122**
特別損失			
固定資産除却損		723,301	
減損損失		92,125,582	**92,848,883**
税引前当期純利益			**952,677,202**
法人税、住民税及び事業税		1,250,000	
法人税等調整額		13,791,543	15,041,543
当期純利益			**937,635,659**

販売費及び一般管理費内訳書

自　2023年９月１日　　至　2024年８月31日

（単位：円）

科目	金額	
従業員給料手当	6,289,624	
退職給付費用	183,000	
法定福利費	938,325	
福利厚生費	905,506	
旅費交通費	3,648,061	
通信費	8,577,969	
広告宣伝費	4,018,403	
交際費	2,247,497	
水道光熱費	114,322,818	
消耗品費	51,187,129	
租税公課	104,830,190	
新聞図書費	351,916	
支払手数料	65,714,127	
諸会費	1,772,819	
寄付金	10,000	
外注費	162,892,478	
支払報酬	1,803,581	
地代家賃	9,297,355	
保険料	22,829,289	
修繕維持費	1,904,373	
車両経費	13,406,684	
賞与引当金繰入	450,636	
業務委託料	358,892,333	
減価償却費	134,370,396	
貸倒損失（販管	831,585	
貸倒引当金繰入	43,504,345	
その他	4,396,760	
販売費及び一般管理費合計		1,119,577,199

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自　2023年９月１日　　至　2024年８月31日

（単位：円）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			その他資本剰余金	資本金及び資本準備金減少差益			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000,000	12,455,600,000	200,000,000	1,968,160,096	14,423,760,096	54,310,000	508,000,000	△ 6,033,739,866	△ 5,471,429,866	9,052,330,230	9,052,330,230
当期変動											
合併に伴う変動			10,000,000		10,000,000			160,920,203	160,920,203	170,920,203	170,920,203
当期純利益					0			937,635,659	937,635,659	937,635,659	937,635,659
当期変動額合計	0	0		0	10,000,000	0	0	1,098,555,862	1,098,555,862	1,108,555,862	1,108,555,862
当期末残高	100,000,000	12,455,600,000	210,000,000	1,968,160,096	14,633,760,096	54,310,000	508,000,000	△ 4,935,184,004	△ 4,372,874,004	10,360,886,092	10,360,886,092

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
製品、原材料、仕掛品、商品	最終仕入原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

２．固定資産の減価償却の方法

（1） 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（2） 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

３．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

当社は主に、別荘地の管理をしております。収益は顧客との契約に基づき、一定の期間にわたり、履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり、収益を認識しております。

2．株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	420,000株

3．重要な後発事象

（合併）

当社は、株式会社エンゼルを2024年９月１日付で吸収合併いたしました。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社エンゼルフォレストリゾート
事業の内容	不動産管理事業
被結合企業の名称	株式会社エンゼル
事業の内容	宿泊事業及び不動産管理事業

(2) 企業結合日

2024年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社エンゼルフォレストリゾートを存続会社、株式会社エンゼルを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社エンゼルフォレストリゾート

(5) その他取引の概要に関する事項

グループのスケールメリットの獲得や経営リソースの集約による効率化及び管理コストの削減による経営の効率化を行うことで、グループの更なる成長の実現を目指してまいります。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　2019年１月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（重要な後発事象）

（吸収分割による事業承継）

株式会社エンゼルフォレストリゾートは、2024年11月28日開催の取締役会において、名鉄都市開発株式会社が営む名鉄赤沢別荘地の管理事業を吸収分割の方法により承継する方針を決定し、同日、名鉄都市開発株式会社との間で吸収分割契約を締結し、2025年３月31日に実施いたしました。

本吸収分割の主な内容は、次のとおりであります。

１．吸収分割の主な目的

当社グループが運営するホテルや管理する別荘地のノウハウを用いて、リゾート市場の活性化を通じて、当社グループの成長に寄与するものと判断いたしました。

２．本吸収分割契約の日程

取締役会決議日	2024年11月28日
吸収分割契約締結日	2024年11月28日
効力発生日	2025年３月31日

３．本吸収分割の方式

名鉄都市開発株式会社が営む名鉄赤沢別荘地の管理事業に関する権利義務を株式会社エンゼルフォレストリゾートに承継させる吸収分割方式です。

４．結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

５．本吸収分割の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	０千円
取得原価	０千円

６．主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

７．本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

８．企業結合日に受け入れる資産及び引受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

13. 重要な後発事象

共通支配下の取引等

当社は、2025年４月１日を効力発生日として、当社のデータセンター事業を当社の完全子会社であるＭｉＴＡＳＵＮ株式会社に承継させる会社分割（以下、「本会社分割」）を実施した。本会社分割は、2024年12月25日に当社とＭｉＴＡＳＵＮ株式会社との間で締結した吸収分割契約書に基づくものである。

⑴　本会社分割の目的

大林グループは、中期経営計画2022に掲げる「持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充」として、多様な事業領域で培った技術及びネットワーク等の強みを活用し、積極的な投資による新たなビジネス機会の創出に取り組んでいる。

当社はこれまでに培った建設事業におけるノウハウや技術力と開発事業におけるネットワークや知見を有している。大規模オフィスの大量供給などにより慢性的な空室を抱える既存ビルを中容量の電力消費に抑えたデータセンターに改修又は建替えることで、都市に新たな価値を創出し社会基盤の充実に貢献する。

2024年11月にデータセンター事業会社「ＭｉＴＡＳＵＮ株式会社」を設立し、本会社分割により当社が保有する資産及び権利を同社に集約させることで、より機動的な事業展開を図り、グループ経営を効率化することを目的としている。

⑵　本会社分割の概要

①分割した事業の内容

データセンター事業

②分割した資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	174百万円	流動負債	6百万円
固定資産	17,984百万円	固定負債	168百万円
合計	18,158百万円	合計	174百万円

③吸収分割効力発生日

2025年４月１日

④本会社分割の方式

当社を分割会社とし、ＭｉＴＡＳＵＮ株式会社を承継会社とする簡易吸収分割である。

⑶　実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　2013年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っている。